

令和3年8月12日

レッツ倶楽部いわき 湯本 第2回運営推進会議 議事録

【日 時】 令和3年8月12日（木） 14時00分 ～ 15時00分

【場 所】 新型コロナウイルス感染症対策の為、書面での実施

【出席者】 区長 齋藤 辰男様

常磐・遠野地域包括支援センター

担当者 新妻 祐子様

ご利用者様 佐川 隆様

ご利用者様 大樂 和之様

レッツ倶楽部いわき

湯本管理者 小山 友貴

生活相談員 相澤 由莉子

看護師兼

機能訓練指導員 菜花 あゆみ

リハビリトレーナー 岡崎 恭子

合計8名

【議事】

1. 開会の挨拶

2. 委員紹介

3. 令和3年度前期レッツ倶楽部いわき活動報告と令和3年度後期活動予定

- ・新型コロナウイルスワクチン接種状況について（別紙1及び対策等文書）参照
- ・デイサービスの概要・変更点(別紙2・加算新設に伴うお知らせ各種資料及びニュースレター)参照
- ・現在の利用状況(利用状況表及び別紙3)参照
- ・各種外出イベントの開催・予定(別紙4)参照

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み未実施・未定

- ・消防訓練の実施・予定（別紙5）参照

4. 質疑応答

5. 閉会の挨拶

以上

・新型コロナウイルスワクチン接種状況について

国策として進められていた新型コロナウイルスワクチン接種ですが、湯本施設では比較的早い段階で全てのご利用者様の接種が完了しました。（アレルギー体質などのやむを得ない事情をお持ちの方を除く）

副反応による目立った体調不良も見られず、安心してご利用いただいております。

職員の接種に関しても、8月12日現在で一回目の接種が完了しています。

【通所介護の受け入れについて】

- ①ご利用日のお向えの際、**自宅を出る前に手洗いと手指アルコール消毒**をお願いします。
- ②ご利用日の朝、ご本人もしくは家族が**本人の体温を計測**してください。
※**37.5度以上の発熱が認められる場合には、当施設へご一報頂き利用を控えるようお願い**します。過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは同様の取扱いとなります。なお、このような状況が解消した場合であっても、引き続き健康状態に留意してください。
- ③**ご家族に発熱がある場合も同様**に利用を控えるようお願いします。
- ④ご利用日のお向えの際、ご自宅を出てからお戻りになるまで**マスク着用**をお願い致します。

【デイサービスの営業自粛について】

当面は未然に防止するよう徹底して衛生管理に取り組み営業致しますが、ご利用者様、職員に発症の疑いがあった場合、また、行政から営業自粛要請があった場合には営業を自粛させていただきます。

敬具



お互い気持ちよく施設へ通って頂くために
送迎車へご乗車の際、
アルコール消毒と
簡易検温を実施させていただきます。

事業所の営業日及び営業時間

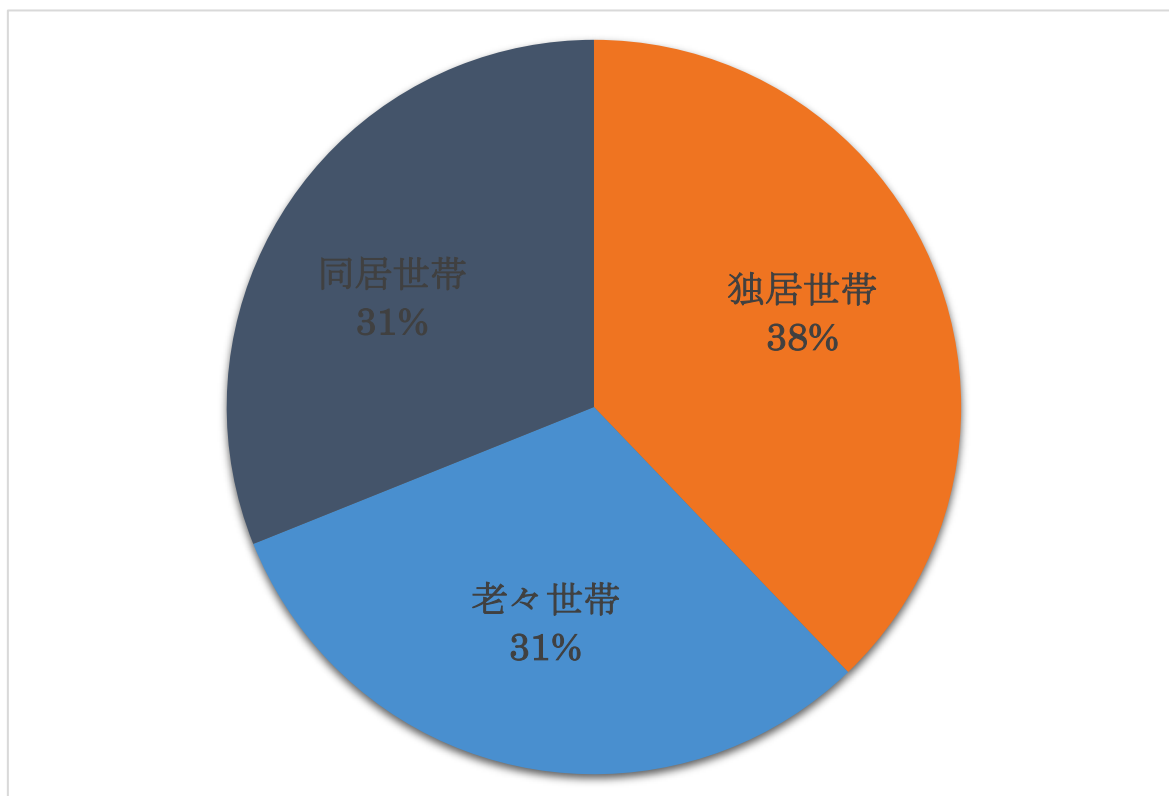
営業日	月・火・水・木・金曜日（祝日は営業） 但し 12 月 31 日から 1 月 3 日を除く
営業時間	08 時 30 分 から 17 時 30 分 まで サービス提供時間は、1 単位目：09 時 00 分～12 時 15 分 2 単位目：13 時 30 分～16 時 45 分

事業所の従業者体制

管理者	事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行う。	常勤兼務 1 名
看護職員	利用者の日々の健康チェック、保健衛生上の指導や看護を行う。	常勤 機能訓練指導員 兼務 1 名
機能訓練指導員	日常生活を営むのに必要な機能の低下を防止するために必要な機能訓練を行う。	常勤 看護職員兼務 1 名
生活相談員	利用者及び家族に対し生活指導及び介護に関する相談及び助言を行う。利用者の心身の状況等を踏まえて総合事業通所介護計画の作成等を行う。居宅介護（介護予防）支援事業者等と連携し必要な調整を行う。	常勤専従 1 名 常勤兼務 1 名 非常勤兼務 1 名
介護職員	利用者の心身の状況等を的確に把握し、適切な介助を行う。	常勤専従 2 名 常勤兼務 1 名 非常勤兼務 1 名

計 6 名

ご利用者様独居率の割合:約 36%(登録利用者 74 名中)



昭和 26 年頃 炭鉱で栄えた街という地域柄か、ご高齢な方が多く老々世帯が全体の 31%・独居世帯が全体の 38%と同居割合を上回っています。

⇒ 独居利用者様に対しての対応

➤ デイサービスを休まれた際の状況確認

➤ 送迎時の戸締り火の元の確認

➤ その他(不定期にポスティングを実施)

年間行事の開催

当施設では定期的に体力測定を行っており、数値として目にみえる形で日頃のトレーニングの成果をご利用者様やご家族様、担当ケアマネージャー様にお伝えしております。しかし、普段の生活の中でトレーニングの成果を感じることは、なかなか難しいことなのではないか。との思いから、分かり易く実感を得ていただくために、施設の外で歩行訓練を行うことを行事として企画させて頂きました。

ご自身の運動の成果を体感して、運動に対するモチベーションを高く持っていただければ幸いです。今後も、このようなイベントを定期的で開催していこうと考えております。

お花見ツアー

春になるとお花見を楽しむというのは、毎年の恒例行事になっているという方も多いのではないのでしょうか。レッツ倶楽部いわきでも、毎年桜の時期になると近くの公園などにお花見に出かけています。

希望者を募って出かけますが、毎年満員御礼。老若男女問わず、「桜が好き」という日本人はやはり多いのでしょう。

お花見といっても、風が冷たい時期でもあります。ご利用のみなさんの負担にならないような場所、ゆっくり楽しんでいただけるような場所…そんな観点から、お花見スポットを選んでいきます。いずれの場所も、美しい桜をのんびり楽しむことができる、とてもステキなところなんですよ。



紅葉ツアー

暖冬の影響か、山の色づき具合も例年よりも遅かったように感じます。

2施設ずつの合同で紅葉ツアーを実施しました。内郷の白水阿弥陀堂へ、日頃のトレーニングの成果が皆さん苦もなく屋外を30分間程度散歩されました。

外出行事の性格上、限られた人数での実施となりましたが、色鮮やかな景色や、落ち葉を手にされてみたりと皆さま秋の風を感じられ笑顔溢れる一日となりました。

一昨年からはまった外出行事も、利用者の皆様もとても楽しみになさっている恒例の行事となり、次の開催に向けて日々のトレーニングにも自然と熱が高まっております。

記念撮影もたくさんしてプレゼントさせて頂いた所、参加された皆様とっても満足されていた様子でした！



令和3年度

10月下旬～11月上旬 紅葉ツアー（場所未定）

上記のイベントを企画しております。

天候に左右されるため細かい日程は1か月前の告知になります。

1. 防災訓練の実施

当施設は消防法 6 項ハに定める特定防火対象物となっております。収容人員が 30 人以下となっているため、防火管理者による管理は必要ありません。しかし、要介護者を受け入れる福祉施設という性質上、消防計画もそれに追従する形で作成しました。

法定義務はないものの、6・12月に年 2 回の防災訓練を計画しております。

昨年 12 月も下記の通り実施させて頂きました。

記

日時 令和 3 年 6 月 18 日（金曜日）午後 2 時 30 分～午後 3 時 00 分

場所 施設および駐車場

訓練内容 避難場所への避難

今回、施設内キッチンからの出火を想定した訓練を実施しました。出火報告後、避難を開始、点呼確認終了時のタイムが 2 分 30 秒でした。駐車場へ避難するだけの簡易的な訓練でしたが、皆さんとてもスピーディに移動を完了されました。



次回は令和3年12月に開催予定